

(案)

岩見沢市立くりさわ学舎  
校舎整備基本計画

令和 年 月 日

岩見沢市教育委員会

# 目 次

第1章 はじめに .....	1
第2章 くりさわ学舎が目指す姿や学校概要	
1 くりさわ学舎の基本理念と目指す児童生徒像 .....	2
2 学びのステージ .....	2
3 児童生徒数の推移 .....	3
第3章 学校施設の整備方針	
1 来夢21の機能集約による学校施設の複合化 .....	4
2 建設候補地の選定 .....	4
3 学校規模について .....	7
4 施設整備の基本的な考え方 .....	8
5 配置計画における主な配慮事項 .....	9
6 施設整備について（想定） .....	10
7 事業スケジュール .....	13
8 事業コスト .....	13

## 第1章 はじめに

岩見沢市では、児童生徒数の減少が見込まれる将来においても子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため、令和2年7月に『岩見沢市立小・中学校適正配置計画』（以下『配置計画』という。）を策定し、学校規模適正化の取組みを進めてきました。

この配置計画の中で、栗沢小学校・栗沢中学校を適正化の対象校と位置づけ、令和5年度から小中一貫教育を導入するとともに、令和7年4月には小・中学校を統合し、旧栗沢小学校校舎を活用して、岩見沢市初の義務教育学校である「くりさわ学舎」として開校したところです。

一方で、現在利用している校舎は、もともと義務教育学校として運用することを想定している施設ではないことに加え、劣化による破損や雨漏りが続発するなど施設の老朽化も進んでいます。

このようなことから、義務教育学校として望ましい教育環境を整えるために、新校舎建設を進めることとし、令和7年2月には『岩見沢市立くりさわ学舎校舎整備基本構想』（以下『基本構想』という。）を策定して、くりさわ学舎がめざす教育の姿や、施設整備に関する方針を概略的に示しました。

この基本構想を踏まえ、新校舎整備に係る諸条件の整理や備えるべき機能など、設計業務の前提となる基本的な考え方を明確にするため、ここに基本計画を策定し、総合的な整備方針を定めます。

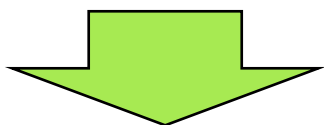
## 第2章 くりさわ学舎が目指す姿や学校概要

### 1. くりさわ学舎の基本理念と目指す児童生徒像

くりさわ学舎の基本理念及び目指す児童生徒像を以下のように定めました。

くりさわ学舎の基本理念

『くりさわで学んでよかった  
くりさわで育ててよかった  
くりさわで生きてよかった』



【くりさわ学舎の目指す児童生徒像】

『ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたって学び続け、  
自らの人生をたくましく、しなやかに生きぬく児童生徒』

### 2. 学びのステージ

9年間の系統的な教育活動が可能という義務教育学校としての教育効果を最大限に上げるため、子どもたちの心身の発達段階を踏まえ、従来の小中学校の枠組みから、連続性のある3つのステージに区切り実践します。

学年	前期課程						後期課程		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
ステージ	ファーストステージ				セカンドステージ			サードステージ	
	学習生活習慣確立期				主体的能力育成期			探究力鍛錬期	
指導形態	ステージ担任制 ⇒ 教科担任制				教科担任制				

### 3. 児童生徒数の推移

#### (1) 児童生徒数と学級数（令和12年度）

新校舎の整備については、令和12年度の供用開始を目指して取り組むこととして  
います。令和12年度における各学年の児童生徒数は以下のとおりと見込んでおり、  
文部科学省の基準をあてはめると、各学年1学級となります。

学年		前期課程					後期課程			合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年		9年
R12 年度	児童数 生徒数	12	15	11	9	10	15	14	12	18	116
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

#### (2) 令和12年度以降の児童生徒数

令和12年度以降も緩やかな児童生徒数の減少が予測されており、このまま推移し  
た場合には、令和15年度に前期課程で複式学級となる学年が生じることが見込まれ  
ています。

年度			R7	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
前期	児童数	92	72	65	63	61	59	58	58	58	58	58	58	57
	学級数	6	6	6	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5
後期	生徒数	59	44	41	39	34	30	35	38	35	36	37	37	37
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

#### 【推計条件】

##### ●令和7年現在

- ・既存の児童生徒数の合算値により算定

##### ●令和12年以降

- ・令和7年現在を基に、1年ごとにスライド  
(例：令和7年の1年生人数⇒令和12年の6年生人数)
- ・令和8年～令和13年の1年生は、令和7年現在における住民基本台帳情報を用いた  
学区内の年齢別未就学人口により算定
- ・令和14年以降の1年生は、令和7年現在における市内全体の児童数に対する学区別  
児童数の割合に、国立社会保障・人口問題研究所による年齢別人口推計値を乗じて算  
定し、1年ごとにスライド

## 第3章 学校施設の整備方針

### 1. 来夢21の機能集約による学校施設の複合化

来夢21は図書館、こども館、資料館機能を合わせた複合施設であり、平成7年に建築されました。

現在、築30年を経過しており、これまで外壁や屋根・屋上の改修を実施するなど、施設の長寿命化に努めてきたところですが、未改修部分の劣化や破損が激しく、暖房ボイラーの不具合やトイレ設備の老朽化も進んでおり、今後、部分改修や設備の更新など、施設維持に必要な費用が増大することが想定されます。

また、今後の社会教育施設整備の方向性を示すことを目的として、令和4年3月に策定した『岩見沢市社会教育施設個別施設計画』では、来夢21の基本方針を「機能保持」としつつ、「図書館及び資料館については、利用状況と比較すると過大な規模と判断されるため、図書館については蔵書量の適正化、資料館機能については岩見沢郷土科学館等の類似施設と合わせて、展示収蔵機能のリニューアルを検討する」とされています。

これらの状況を踏まえ、くりさわ学舎の新校舎建設に当たって、来夢21の図書館機能、こども館機能を新校舎に集約・複合化し、学校と図書館、こども館を一体的に整備することで、「教育」「学び」「遊び・育ち」「地域交流」を総合的に推進しながら、学校施設がこどもの成長と地域の学び・交流を支える生涯教育の基盤として地域コミュニティの拠点となるよう、効果的な施設整備を目指します。

加えて、学校・図書館・こども館の機能が重複する部分を整理して、共用利用することにより効率化し、必要な機能を確保しつつ、規模の適正化と維持管理費用の削減を図ることとします。

なお、資料館機能については新校舎への集約は行わず、岩見沢郷土科学館への機能集約を含めたリニューアルの方向性について、引き続き検討を進めます。

### 2. 建設候補地の選定

新校舎の建設候補地として、一定の面積を有する現くりさわ学舎、旧栗沢中学校、栗沢中央公園を選出し、必要面積や安全性、利便性等の観点から比較検討を行いました。

【建設候補地比較表】

		① 現くりさわ学舎敷地	② 旧栗沢中学校敷地	③ 栗沢中央公園敷地
				
基礎データ	所在地 / 敷地面積	栗沢町南幸穂66-1/41, 242㎡	栗沢町南幸穂27-1/53, 088㎡	栗沢町東本町1-1/34, 696㎡
	地域地区	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種住居地域
	容積率(%) / 建ぺい率(%)	200 / 60	200 / 60	200 / 60
特殊条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地東側に活断層が存在</li> <li>震度6強程度の地震発生率は100年以内で0~0.002%とされているが、断層ずれが発生した場合の基礎地盤への影響から、活断層直上への建築は不適當</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活断層の存在は推定だが、活断層帯に位置している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法に定められた都市公園</li> <li>敷地西端に活断層が存在</li> </ul>
選定項目	1 必要面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な建築面積、グラウンド面積、共用部面積(駐車場等)が確保可能だが、活断層の直上を避けた施設配置が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な建築面積、グラウンド面積、共用部面積(駐車場等)が確保可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に鑑賞池が存在し、十分な面積の確保が難しい</li> </ul>
	2 安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>後背湿地であり、泥炭層が存在するため、地震による揺れ、液状化、地盤沈下の懸念がある</li> <li>洪水等の浸水想定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後背湿地であるが、泥炭層は存在しないと考えられ、地盤は比較的安定</li> <li>洪水等の浸水想定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後背湿地であり、泥炭層が存在するため、地震による揺れ、液状化、地盤沈下の懸念がある</li> <li>洪水等の浸水想定なし</li> </ul>
	3 早期性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現敷地での早期着手が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現敷地での早期着手が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の代替地選定や整備等に時間を要する</li> </ul>
	4 経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤改良や杭打ち等の対策による費用が必要となる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤が比較的安定していることから、追加対策費は不要と想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤改良や杭打ち等の対策による費用が必要となる可能性</li> <li>代替公園の整備費等が必要</li> </ul>
	5 利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>栗沢住宅地からのアクセスが良く、通学路の安全性が高い</li> <li>スクールバスの運行経路等が確立されている</li> <li>来夢21と隣接しており、統合後の影響が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスが国道側からに限定</li> <li>栗沢住宅地からは間に用水路があるため迂回が必要</li> <li>国道の交通量が多く、通学路の安全性に懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栗沢住宅地からのアクセスが良く、通学路の安全性が高い</li> </ul>
	6 周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園や栗沢病院など、他の公共施設と近い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道と高低差があり、低層階は午前中の日照に影響が出る可能性</li> <li>国道の交通量が多く、騒音による授業等への支障が懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園や栗沢病院など、他の公共施設と比較的近い</li> </ul>
	7 法令適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法の規定により、都市公園の廃止・削減に制限がある</li> <li>公園廃止のためには代替となる都市公園の整備が必要となるなど、条件達成が困難</li> </ul>
	8 堆雪スペース(空地部分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆雪スペースとして十分な空地を確保可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆雪スペースとして十分な空地を確保可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空地が狭く、堆雪スペースや冬季間の駐車場等の確保が困難</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>来夢21敷地も学校用地として活用可能</li> </ul>		

地域の意見等を踏まえながら、それぞれの候補地におけるメリット、デメリット等を総合的に比較・検討を行い、既存のグラウンドを活用することで早期かつ費用を抑えた建設が可能であること、来夢21との集約により十分な敷地面積が確保され、アクセスが良好であり通学における安全性が高いこと、デメリットである活断層の存在についても離れた位置に建設可能であることなどから、建設地として現くりさわ学舎敷地を選定することといたしました。

【現くりさわ学舎敷地】



### 3. 学校規模について

新校舎の施設規模については、児童生徒数・学級数の推計を踏まえ、義務教育学校として適切な教育環境を確保することを前提に、現行施設の規模や国が示している補助の基準面積等を勘案しながら検討することとなります。

しかしながら、人件費や資材価格の上昇により建築コストが高騰しており、現行程度の施設規模であっても建設費が増嵩することが見込まれ、財政面で大きな負担となることが考えられます。

このため、校舎整備の実現に向けては、教育活動に必要な機能を確保しつつ、可能な限りコンパクトで効率的な整備とする必要があります。

児童生徒数は今後も減少を続け、新校舎の供用開始予定である令和12年度には全学年が20名未満となる見込みであることを踏まえて、普通教室のサイズを現行よりも縮小するとともに、複式学級の導入を見据えた機能を検討するなど、コンパクト化の取組みを進めます。また、特別教室や体育館についても児童生徒数の推移を踏まえて必要となる規模を精査します。

さらに、来夢21から集約する図書館やこども館の機能についても、蔵書数の整理や今後想定される利用者の推移等を踏まえてコンパクト化を図るほか、重複する設備の解消、効率的で無駄のない動線・共用部の配置計画を検討するなど、コンパクト化に資するさまざまな工夫を講じます。

来夢21から集約する機能も含めて現行から可能な限り規模の縮小を図るとともに、単なる省スペース化ではなく、限られた資源を最大限活用しながら、こどもたちが活動しやすく学習環境の質を高めることができる学校を目指し、今後設計作業の中でさらに検討を進めていきます。

## 4. 施設整備の基本的な考え方

基本構想では、くりさわ学舎が目指す教育の姿や学びのステージにおける目標の実現に向けて、ファーストステージからサードステージの各ステージの活動に配慮した施設整備を目指すために、次の施設整備の基本コンセプトを示しました。

- (1) 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保
- (2) 安全・安心で機能的な施設環境の確保
- (3) 地域に開かれ、地域とともにある学校としての施設環境の確保

### (1) 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保

- ・ 9年間一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した施設機能、異学年交流スペースの確保など、系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設整備を目指します。
- ・ 身体や学習面だけでなく、社会性や行動範囲等あらゆる面で大きく成長する時期であるため、児童生徒が学年段階のステージ進行に伴って、自らの成長を実感できる施設整備を目指します。

### (2) 安全・安心で機能的な施設環境の確保

- ・ 児童生徒が9年間同一の施設を利用することから、発達段階や体格差にも配慮し、安全性を備えた施設整備を目指します。
- ・ 校内の採光、通風、換気等を十分勘案し、児童生徒の健康・保健衛生に配慮した施設整備を目指します。

### (3) 地域に開かれ、地域とともにある学校としての施設環境の確保

- ・ 学校施設が地域と連携、協働した生涯教育の基盤となるよう、学校、保護者、地域住民等の参画を得ながら総合的に計画を進めます。
- ・ 学校施設が地域の活動場所やコミュニティの拠点となるよう、新校舎に来夢21の図書館機能・こども館機能を複合化し、児童生徒と地域住民が有効に共同利用できる施設整備を目指します。

この基本コンセプトを踏まえ、学校施設に必要な機能の検討や整備の具体的な考え方を整理し、義務教育学校としての特性が十分に発揮される施設整備を行います。

## 5. 配置計画における主な配慮事項

- ・前期課程、後期課程や各ステージのゾーン分けに配慮しながら、学校全体の効率的な連携を図ることができる配置計画を行います。
- ・体格差の大きい児童生徒が同じ施設を利用するため、事故防止対策に配慮し安全性を確保します。
- ・各ステージや学年の異なる児童生徒が、日常的に自然と交流できる動線や配置を計画します。
- ・各ステージや学年の区切りによる授業時間の違いによって、校内放送やチャイムの音などが学習環境や後期課程の試験期間等に支障を及ぼすことがないように配置を計画します。
- ・施設の複合化によって、児童生徒の学習・生活に支障が生じることの無いよう配慮します。
- ・児童生徒と地域利用者として別の出入口を設置し、施設内の動線は学校や学校図書館、こども館などの用途により分離する計画とします。
- ・室内への日照や通風に配慮した施設配置とします。
- ・児童生徒の心身の健康を支え、感染症対策の観点からも保健衛生に配慮した施設計画とします。
- ・屋根からの落雪に留意し、安全性を確保した計画とします。
- ・災害時を考慮し、複数の避難経路を確保できる計画とします。
- ・スクールバスの運用を想定し、敷地内に停車スペースを確保します。
- ・建物の配置に当たっては、機能統合する来夢21の敷地等の活用も視野に入れつつ、将来の栗沢地区のまちづくりを見据えながら検討を進めます。

## 6. 施設整備について（想定）

くりさわ学舎の新校舎において必要となる諸室の施設機能※については以下のとおり想定し、整備の具体的な考え方について計画します。

※想定される主な施設機能であり、すべての施設・設備等を記載してはなりません。

### （1）学習関係諸室

区分	室名	課程	室数	整備の考え方
普通教室	普通教室	前期	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過大とならない大きさを検討し、複式学級にも対応できるように将来を見据えて整備します</li> <li>・ ICT機器の活用を前提として、教室で効果的かつ多様な教育活動が展開できるよう工夫するとともに、適切な収納スペースを設けます</li> </ul>
		後期	3	
	特別支援教室	前期	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいの特性に配慮しつつ、可動間仕切りで分けることができるなど、柔軟性・汎用性がある空間づくりを検討します</li> <li>・ 9年間の系統性・連続性のある教育活動や支援を円滑に行える配置とします</li> </ul>
		後期	2	
多目的	多目的室	前期	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別学習、少人数指導など、普通教室と連携した活用が可能な配置とするとともに、異学年交流など、多目的に活用できる空間とします</li> </ul>
		後期	1	
多目的	会議室	共通	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童会、生徒会活動など、児童生徒が主体となって様々な活動に取り組むことができる空間を設けます</li> <li>・ 進路指導、教育相談など、小人数の利用を想定した空間を複数設け、保護者面談やクールダウン、学校に行きづらい児童生徒の対応など、多用途に使用できるようにします</li> </ul>
特別教室	理科室	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備室を設けるほか、実験や観察等の安全性を考慮した設備を整備します</li> </ul>
	音楽室	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備室を設けるほか、適切な防音対策を行います</li> </ul>

特別教室	美術室	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画、工作、工具利用等、前期課程の授業内容との共用が容易な施設を整備します</li> </ul>
	図工・技術室	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備室を設けるほか、作品展示に配慮した整備を行います</li> </ul>
	家庭科室	後期	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備室を設けるほか、被服、調理等以外の他科目の授業でも利用できる仕様を検討します</li> </ul>
体育館	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規のバスケットコート1面を確保できる広さとし、ステージ、放送室、更衣室、器具庫等の管理諸室を整備します</li> <li>・ 前期課程、後期課程が授業で容易に同時利用することができるよう、スペースを仕切る方策について検討します</li> <li>・ 災害時等における指定避難所としての運用を想定し、必要な機能を整備します</li> </ul>	
学校図書館	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立図書館図書と学校図書館図書を一体的に配置し、地域開放を想定した整備を行います</li> <li>・ 一般利用者への市立図書館図書の貸出・返却機能を設けます</li> <li>・ 既存の図書館の蔵書数と、学校図書館で必要とする蔵書数を踏まえながら、最適な蔵書数を検討します</li> <li>・ ICTの活用やレイアウトの工夫など、子どもたちが本や情報に親しみやすく、利用しやすいように整備します</li> <li>・ 読み聞かせやワークショップなど、地域や子どもたちが学び交流することができるスペースを設けます</li> </ul>	

## (2) 管理諸室

区分	室名	課程	室数	整備の考え方
管理諸室	職員室	共通	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期課程、後期課程の教職員で共用とし、情報交換や連携指導がしやすく、教職員が一体となって教育活動を進めることができる配置とします</li> <li>・ 防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線となるよう計画します</li> <li>・ 学校運営における連携が図りやすいよう、事務職員の職務スペースは職員室と一体的に配置します</li> </ul>

管理諸室	校長室	共通	1	・教職員との連携が図りやすいよう、職員室に隣接した配置とします
	保健室	共通	1	・迅速な対応を行えるよう、体育館やグラウンド、緊急車両等にアクセスしやすい配置とします ・シャワーや洗濯スペース、トイレ等を整備します

### (3) こども館

- ・放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所として、勉強や静かな遊びができる生活室や、静養・クールダウンができるスペース、体を動かすことができるスペースなどを整備します。
- ・授業を行うゾーンとはエリアや動線を区分しつつ、特に低学年教室からはわかりやすく移動距離が短い経路とするなど、配置を工夫します。
- ・専有部分は利用人数等を勘案しながらコンパクトな整備とし、学校図書館や共有可能な教室・スペースを活用するなど、学校内に集約した利点を最大限活かして施設運用の効率化を図ります。

### (4) 共通・共用部

#### ①昇降口（児童生徒玄関）

- ・安全に登下校できるよう利用しやすい配置とし、多学年が一斉に利用する際も滞留することがないように、靴箱等の配置や広さを工夫します。

#### ②廊下・階段

- ・日常や避難時にも通行に支障がない幅員を確保し、死角や衝突の恐れのある場所を生じさせないように配慮します。
- ・バリアフリーに配慮した整備を行います。

#### ③トイレ・手洗い等

- ・児童生徒の体格差に配慮して整備します。
- ・障がいのある子どもや多様な利用者に配慮した多目的トイレの配置を検討します。

### (5) 屋外施設・その他施設

#### ①グラウンド

- ・可能な限り現行のグラウンドを活用し、校舎建設中も利用できるようにします。

#### ②駐車場・駐輪場

- ・駐車場は、教職員、保護者、地域の学校図書館利用者等の利用状況を勘案して、必要台数を検討し整備します。

- ・除雪のしやすい動線を計画するとともに、電灯等の工作物は除雪の障害にならないよう配置します。
- ・駐輪場は、昇降口や出入口付近に必要な台数を整備します。

## 7. 事業スケジュール

現時点での想定スケジュールは以下の通りです。

R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本計画	基本設計	実施設計	建設工事		供用開始

※スケジュールは変更になることがあります。

## 8. 事業コスト

学校施設の整備は、国の補助金である「公立学校施設整備費負担金」を活用するほか、来夢21から集約する機能の整備についても、国の補助金である「子ども・子育て支援整備交付金」、「次世代育成支援対策施設整備交付金」、北海道の補助金である「社会福祉施設整備費補助金」など、利用可能な公的財源を最大限活用します。

また、市負担部分については、交付税措置があり財政面で有利な地方債である過疎対策事業債を活用するなど、可能な限り負担軽減に資する方策を検討します。

併せて、新たな補助制度が創設された際に適切に活用することができるよう、常日頃から情報収集のアンテナを高く保ち、制度の迅速かつ正確な把握に努めます。

施設整備後についても保守点検や光熱水費、設備更新等の維持管理費用が発生することから、これらの費用の効率化、コスト縮減を図るため、LED照明や節水システムといった省エネ性能の高い設備の導入を検討するとともに、維持管理・更新の簡便化に配慮した材料、納まり、空間を考慮し、露出配管を導入するなど、建物運用中であっても容易に保守・点検可能な設計とします。

また、第3章「3. 学校規模について」の項目でも記載していますが、工事費の高騰が続いている状況であるため、新校舎整備に当たっては可能な限り事業コストを縮減する必要があります。

必要な機能を確保しつつコンパクトな整備が行えるよう、今後の動向を踏まえながら適宜施設規模や仕様の精査に努め、詳細を検討していきます。